

次期北九州市食育推進計画の柱ごとの具体的施策及び事務事業(案)

【新規】:令和6年度より新規に取組予定の事業 【強化】:既存の取組みの取組を拡充又は強化して実施を予定している事業
 【新規掲載】:第三次北九州市食育推進計画には掲載のない事業であって、今回新規に本計画のぶら下がり事業として掲載を行う既存事業

視点	柱	方向性	具体的施策	事務事業(案)	
個人の健康	I 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進 ～学びと実践による健康につながる生活習慣の確立	ライフステージに応じた多様な場での食育の推進 誰もが生涯にわたって、健康で心豊かに生き生きと暮らしていくためには、子どもの頃から望ましい生活習慣や食習慣を身に付けることが大切です。特に、若い世代以降では健康や環境に配慮した食の選択力をはじめ、安全・安心な食品の取扱いや調理技術の習得など食の自立が求められますが、進学や就職などで生活環境が変化し、バランスのよい食生活の実践ができていない状況がうかがえます。その結果、男性の肥満の増加、若い女性のやせや高齢期の低栄養も依然として課題です。 保育所(園)や学校、職場、地域等と連携し、給食や食に関する体験・交流会等を通して人と人の顔の見える食育を推進し、食への関心を高めるとともに、忙しい生活の中でも食の情報を得ることができるよう、ホームページやSNS等のデジタルツールを活用した食の情報発信を行います。	◆妊産婦や乳幼児に関わる食育 食育のスタート時期となる妊娠期、授乳・離乳期、幼児期に、母子の健康のための食習慣の確立と子どもの発達状態に応じた食生活のための支援の充実を図ります。 親子の集まる場を活用した相談会や講座において情報提供を行うとともにデジタルツールを活用した、離乳食や幼児食のレシピの配信などを行います。	1. 母子手帳交付時の情報提供 2. 妊婦健康診査・乳幼児健康診査 3. 妊産婦・新生児・乳幼児家庭訪問 4. 妊産婦・乳幼児なんでも相談 5. 地域における未就学児食育指導 6. 子育て支援サロンにおける相談・講座 7. 母親教室 8. 離乳食教室 9. 幼児栄養教室 10. 親子ですすめる食育教室 11. 未就学児の、基本的な生活習慣の確立 12. 保育所(園)を通じた家庭・地域への食育の推進	
			◆保育所(園)・幼稚園・認定こども園・学校等における食育 主食・主菜・副菜をそろえた適塩でバランスのよい給食を「生きた教材」として活用するとともに、栽培活動や農業体験、調理体験等を通して、食への関心を高め、食への理解と感謝の気持ちを育みます。 また、食に関する指導や給食の時間等を通じて、望ましい食生活の定着と共食の推進による豊かな人間形成を図る食育を推進します。 食育は家庭と保育所等や学校との連携が重要です。食育についての保護者の理解促進や家庭での実践につなげるため、引き続き基本的な望ましい食生活の実践について、家庭への情報発信や働きかけを行います。	13. 保育所(園)における給食を通じた食育 14. 給食におけるアレルギー対応及び別調理対応(保婦) 【新規掲載】 15. 保育所(園)における体験的活動の推進 16. 地域住民とのふれあい昼食会の開催 17. ホームページでの保育所給食の献立・栄養情報の提供 18. 学校における食育の推進 19. 学校給食による食育の推進 20. 給食におけるアレルギー対応及び別調理対応(教育委員会) 21. 栄養教諭による食に関する指導 22. 北九州市子どもを育てる10か条普及促進 23. 学校給食レシピコンクールの開催 24. 学校給食レシピのホームページでの紹介	
			◆若い世代に関わる食育 20代及び30代の若い世代は、朝食欠食の割合が高く、バランスに配慮した食事ができていないなど、食習慣の乱れが他の世代より多くなっています。次世代に食育をつなぐ大切な担い手でもあることから、健康づくりに関心を持ち、主体的に健全な食生活の実践活動に取り組めるような取り組みが必要です。 そのために、高校や大学等と連携し、学生による若い世代のためのワークショップの開催支援やSNS等を活用した、食に関する正しい知識などの情報提供を行います。	25. 地域食育講座 26. 高校生への食育推進 【強化】 27. 大学と連携した食育の推進 28. 社員食堂を通じた健康づくり(再掲) 30. 栄養士さんの元気レシピの提供(再掲) 32. プラス野菜一皿運動(再掲) 【強化】	
			◆働く世代に関わる食育 仕事や家事、育児が忙しく、ゆっくりと食事と向き合う時間がとりにくい時期でもあり、外食や惣菜の利用なども多い世代となります。肥満や高血圧、耐糖能異常などが顕在化してくる時期でもあることから、将来の健康に配慮した望ましい食生活の習慣を個々の生活スタイルに応じながら実践できるよう、社員食堂やインターネット等を活用した取組みをすすめます。	25. 地域食育講座(再掲) 28. 社員食堂を通じた健康づくり 29. 男女共同参画の視点をふまえた食育講座 30. 栄養士さんの元気レシピの提供 31. プラス野菜一皿運動 78. きたきゅう健康づくり応援店事業(再掲)	
			◆高齢期における食育 高齢期では、以前より食事の量が減ったり、味を感じにくくなったり、買い物や調理など食事の準備が1人では困難になったりといった食生活の変化が起こりやすくなります。単調な食事などから起こる栄養の偏りや栄養素の摂取不足による「低栄養」や「口腔機能低下」を防ぐため、個々の身体機能や健康状況などに応じながら、生活の質の向上が図られるような食育に努めます。 また、地域等と連携し、会食等の機会を通じた多世代との交流等の中で社会参加を促すことで、食を通じた心身の健康づくりを推進します。	32. 高齢者食生活改善事業 46. 食生活改善推進員による訪問事業(再掲) 47. 短期集中予防型サービス栄養訪問コース 【新規掲載】 (再掲) 48. 高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業(再掲) 33. 訪問給食サービスの実施 【新規掲載】 34. お口の元気度アップ事業 74. 「ふれあい昼食交流会」支援事業(再掲)	
			健康寿命の延伸につながる食育の推進 「健康寿命」とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことです。健康寿命を延伸するには、生活習慣病の発症予防や重症化予防に向けて健全な食生活を実践できるよう、食育を推進することが重要です。 健康づくりに関する正しい情報の普及に努めるとともに、一人ひとりの生活習慣や嗜好を大切にしながら、生活習慣病の発症や重症化の予防に向けた個別の保健指導や健康相談等、望ましい食生活習慣の実践の継続に向けた支援します。	◆生活習慣病の発症・重症化予防のための食育 生活習慣病は自覚症状なく進行します。内臓型の肥満に起因する糖尿病や高脂血症、高血圧が重複すると、虚血性心疾患や脳血管疾患等の発症リスクが高くなることから、子どものころから望ましい食生活の確立を図るとともに、訪問等による個別の支援とイベント等での啓発等によりライフステージを通して切れ目のない取り組みを実施します。 特に食塩の過剰摂取は高血圧を引き起こし、循環器疾患のリスクとなることから、減塩に向けた取り組みを推進します。併せてナトリウムの排泄を促すカリウムを多く含む野菜の摂取量増加を含めたバランスのよい食生活の実践に向けた啓発を行います。	35. 幼児期からの生活習慣病予防教室 36. 食育を通じた児童生徒等の肥満・痩身対策事業 37. 特定健診・特定保健指導 38. 後期高齢者のデータヘルスの推進 【新規掲載】 39. 健康教育 40. 健康相談 41. 特定保健指導非対象者の保健指導及び糖尿病性腎症重症化予防対策 42. 高血圧に関する健康学習の実施(高血圧プロジェクト) 【新規掲載】 43. 健康手帳の交付 31. プラス野菜一皿運動(再掲) 44. 減塩の普及に向けた取り組み 45. 口腔保健支援センター事業 65. 食品の表示に関する正しい知識の普及・啓発(再掲)
			◆高齢期の低栄養予防 低栄養は体力・筋肉量・免疫の低下などに繋がり、要介護のリスクも高まります。高齢者の通いの場を含め、様々な機会をとらえ、低栄養予防に関する食生活の講話・相談をはじめ、調理実習・実演などの体験型の教室等、普及啓発を行います。	32. 高齢者食生活改善事業(再掲) 46. 食生活改善推進員による訪問事業 47. 短期集中予防型サービス栄養訪問コース 【新規掲載】 48. 高齢者の低栄養予防に関する普及・啓発事業 38. 後期高齢者のデータヘルスの推進 【新規掲載】 (再掲)	
			◆歯科保健活動における食育 健全な口腔機能を保ちながら、生涯にわたって、食事を味わって食べられることは健康寿命の延伸にとって大切です。保育所(園)や学校と連携したゆっくりよく噛んで食べることの習慣づけや、生涯にわたる歯と口の健康づくり、口腔機能の維持向上に取り組めます。	45. 口腔保健支援センター事業(再掲) 4. 妊産婦・乳幼児なんでも相談(再掲) 34. お口の元気度アップ事業(再掲)	

視点	柱	方向性	具体的施策	
社会・環境文化の視点	Ⅱ 持続可能な食を支える食育の推進 ～次世代へつなぐ社会環境の整備 <p>少子高齢化や世帯構造の変化、社会環境の変化と併せ、新型コロナウイルス感染症の流行、物価の上昇などにより、市民のライフスタイル多様化し、食生活にも影響を与えています。そのため、家庭や個人の努力のみでは望ましい食生活の実践が困難になりつつあります。</p> <p>また、食生活は農林水産業や食品産業、食文化にも影響を与える重要な要素であり、食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、食に関わる人々の様々な活動により支えられていることへの感謝の念や理解を深めていくことは持続可能な社会の実現に向けて重要です。</p> <p>環境と調和のとれた食の生産と消費の推進を図りながら、豊かな北九州の食や日本の伝統的な食文化を大切に食育を推進し、社会全体として持続可能な食の環境づくりに向けた取組を推進します。</p>	食と環境の調和の推進 <p>本市は、海や山に囲まれ、市民に身近なところで農林水産業が営まれており、「豊前海一粒かき」や「合馬のたけのこ」などの食材をはじめとした新鮮でおいしい魅力的な海の幸、山の幸にあふれています。</p> <p>消費者、生産者、飲食店、販売店など食に関わる人との交流や農林水産体験等を通じて、本市の農林水産物に対する理解を深めることで、地産地消を推進します。</p>	◆地産地消の推進と食の魅力発信 農林水産祭りやカキ焼き祭りなどのイベントなど様々なチャンネルを活用して評価の高い北九州の農林水産物の旬の時期、産地の状況、購入可能な店舗、料理方法等の情報発信を行います。また、本市の農林水産業や食に関する情報について、大学生などの若者と連携してSNSによる若者層へPRを行います。 ◆農林漁業体験の推進と生産者との交流促進 生産者との交流を図る産地見学会や収穫体験など農林水産業を体験できるイベントを開催して、市民が農林水産業や食に対する理解を深める機会を提供します。また、SNS等を通じて市民農園の情報提供を行います。 ◆食品ロスの削減と循環型社会の推進 食べ残しや食品廃棄に関心を持ち、環境に配慮した食生活を実践できるよう、普及・啓発を行い、エンカル消費(人や社会・環境に配慮した消費行動)の推進に取り組みます。 ◆郷土料理や和食文化の伝承 日本には地域に根づいた郷土料理や行事食がありますが、社会環境や世帯構造の変化などからこれらの伝統的な食文化が失われつつあります。保育所(園)や学校等での給食等を通じて郷土料理や行事食の伝承や普及を行います。	49. 地元いちばん・地産地消推進事業 50. 市内農林水産物の給食への利用拡大 51. 安全安心な水産物提供事業 52. 中央卸売市場施設見学 53. ブランド水産物強化支援事業 54. 6次化産業推進事業 55. 食農教育の推進 56. 北九州市こども料理王選手権 57. 農・畜産作業の職場体験学習・研修の支援(受入) 58. 北九州市中央卸売市場みらい塾「出前講演」 59. 長野緑地「市民参加による農業体験教室」 60. 北九州市エコライフステージの開催 61. 食品ロス削減対策「残しま宣言」運動の実施 13. 保育所(園)における給食を通じた食育(再掲) 19. 学校給食による食育の推進(再掲) 25. 地域食育講座(再掲) 30. 栄養士さんの元気レシピの提供(再掲)
	食の安全・安心の推進 <p>経済の発展とともに、世界中からの様々な食品を食べることができるようになりました。</p> <p>また、外食や中食などの利用が増加してきており、生産から流通、消費までの段階において食品の安全性の確保については、市民の関心も高いところです。市民の食に関する知識と理解を深め、自分の食生について、自ら適切に判断し、選択できるよう、食品の衛生、食の安全・安心に関する情報の発信や食の安全性を確保するための取組をすすめます。</p>	◆食の安全に関するリスクコミュニケーションの充実 食品の選び方や適切な調理・保管の方法等について基礎的な知識を持ち、自ら判断する力をつけるよう、食品の衛生、食品の安全・安心に関する普及・啓発の充実を図ります。また、市民が安全・安心な食生活を送るために、農林水産業者・食品関連事業者等への指導・支援を行います。	62. 食品衛生カレッジモニター 63. 体験型リスクコミュニケーション事業 64. 食品衛生市民講座 65. 食品の表示に関する正しい知識の普及【新規掲載】 66. 食に関する身近なリスクをテーマとしたリスクコミュニケーションの取組 67. 食品による危害発生防止のための監視指導 68. 食品の安全に関する庁内連絡会議 69. 農産物の安全安心対策事業	
	社会全体で食育を推進する体制の整備 <p>食育をすすめていくには、一人ひとりの取組では限りがあります。食育の担い手となる人材を育成するとともに、誰もが、健康に配慮した食品を購入が可能となり、食育に関する情報に触れることができるよう、食品事業者等連携した食環境整備を進めます。</p> <p>また企業と連携したワーク・ライフ・バランスを推進することで、職場等において健康経営の一環として食育を含めた健康づくりの取組を支援します。</p>	◆食育に関する(ヒト・モノ)の育成・支援と体制整備 健康づくりや共食の重要性も考慮したワーク・ライフ・バランスを企業等とともに推進するとともに、地域において食育に関する活動を行うボランティアの養成や活動支援を行うことで、食育を進めやすい体制を整備します。	70. ワーク・ライフ・バランス推進事業 71. NPO・市民活動促進事業 72. 食生活改善推進員の養成・活動支援事業 73. 市民センターを拠点とした健康づくり事業 74. 「ふれあい昼食交流会」支援事業 75. 子ども食堂開設支援事業 76. 「北九州市食育ネットワーク」の構築	
		◆食品関連事業者等と連携した食環境整備 食品関連事業者と連携・協力をしながら、健康に配慮したメニューの提供や栄養成分表示、健康・食育情報の発信を行い、健康づくりや環境等に配慮した適切な食を選択できる環境を整備します。	77. 仮)食育学習の場の整備による普及啓発【新規】 78. きたきゅう健康づくり応援店事業【強化】 79. 食品事業者等と連携した食環境整備【新規掲載】	
		◆給食施設等での健康づくりに配慮した食事の提供 給食施設で特定の個人に対して繰り返して提供される食事は利用者の日常生活の環境となるため、研修会等を通じて栄養管理の質の向上を図るとともに、利用者が食に関する正しい知識を習得できる環境づくりをすすめます。	80. 給食施設等の指導支援 13. 保育所(園)における給食を通じた食育(再掲) 19. 学校給食による食育の推進(再掲)	